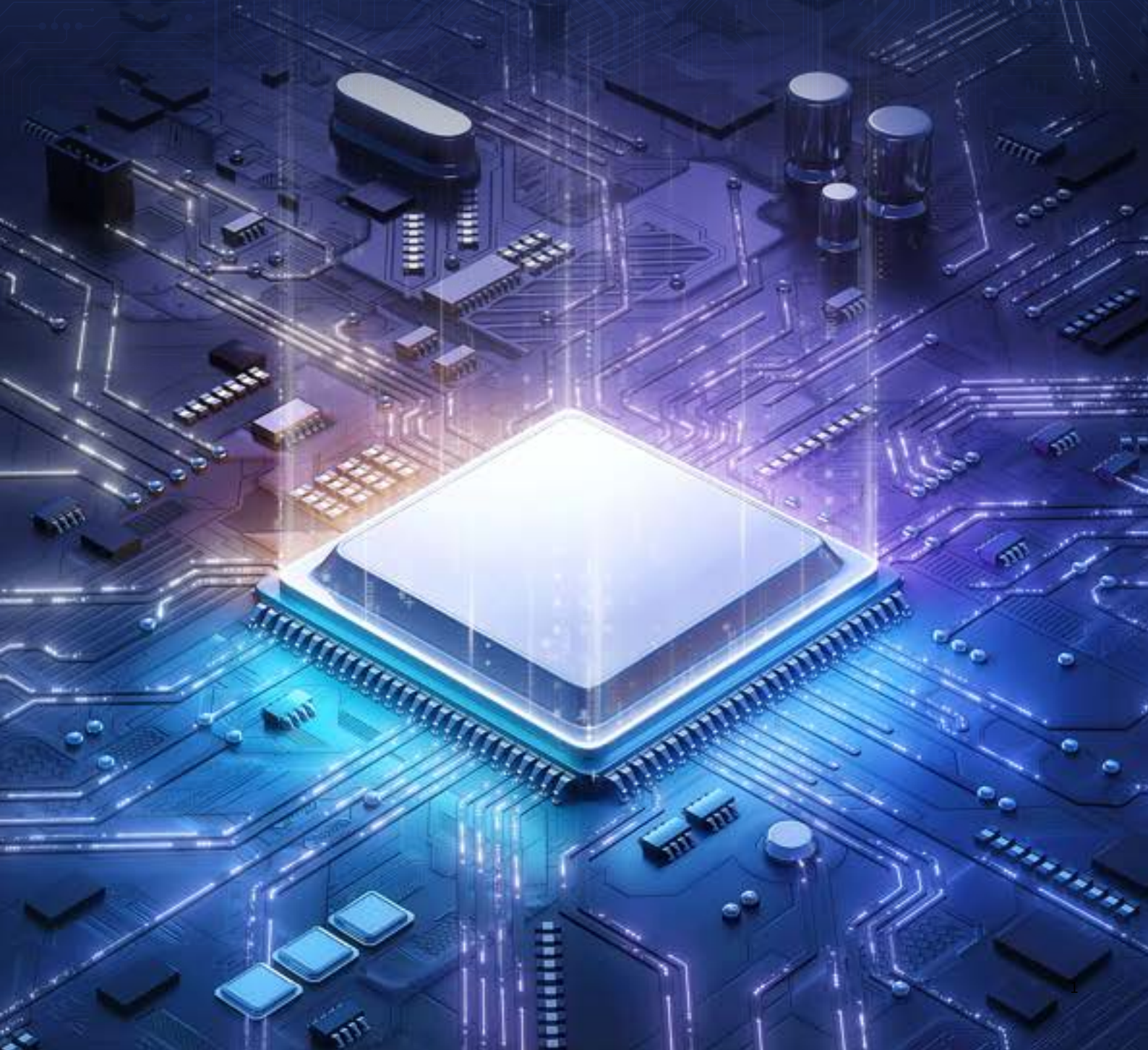




タミル・ナードゥ州 半導体および 高度な電子機器に関する方針 2024



Disclaimer:

This document is a translated version of the original policy document, prepared for reference and information purposes only. While due care has been taken to ensure accuracy and consistency in translation, inadvertent errors, omissions, or variations in interpretation may occur. In case of any discrepancy, ambiguity, or difference between this translated version and the English version, the English version may be referred to for confirmation and clarification. Readers are advised to seek confirmation from the concerned department/authority before relying on this document for any official, commercial, or compliance-related purpose.

免責事項:

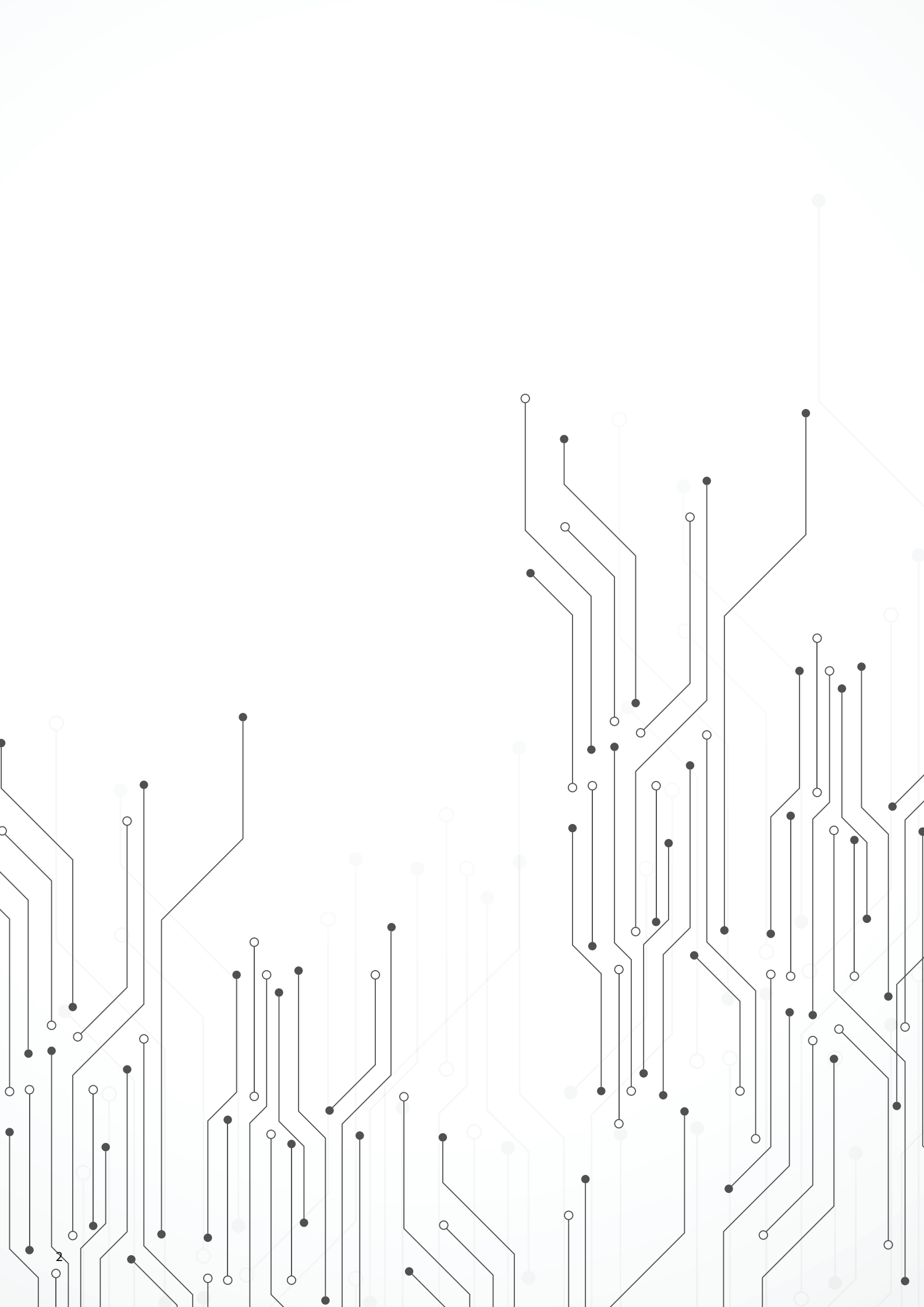
本書は、原本のポリシー文書を翻訳したものであり、あくまで参考および情報提供を目的として作成されています。翻訳の正確性および一貫性を確保するために細心の注意を払いましたが、不注意による誤り、脱落、あるいは解釈の相違が生じる可能性があります。本翻訳版と英語版との間に不一致、曖昧さ、または相違がある場合は、確認および明確化のために英語版を参照してください。読者の皆様は、本文書を公式、商業、またはコンプライアンス関連の目的で利用される前に、関係部署または関係当局に確認されることをお勧めします。



タミル・ナードゥ州 半導体および 先端エレクトロニクス政策 2024

産業・投資促進・商工局

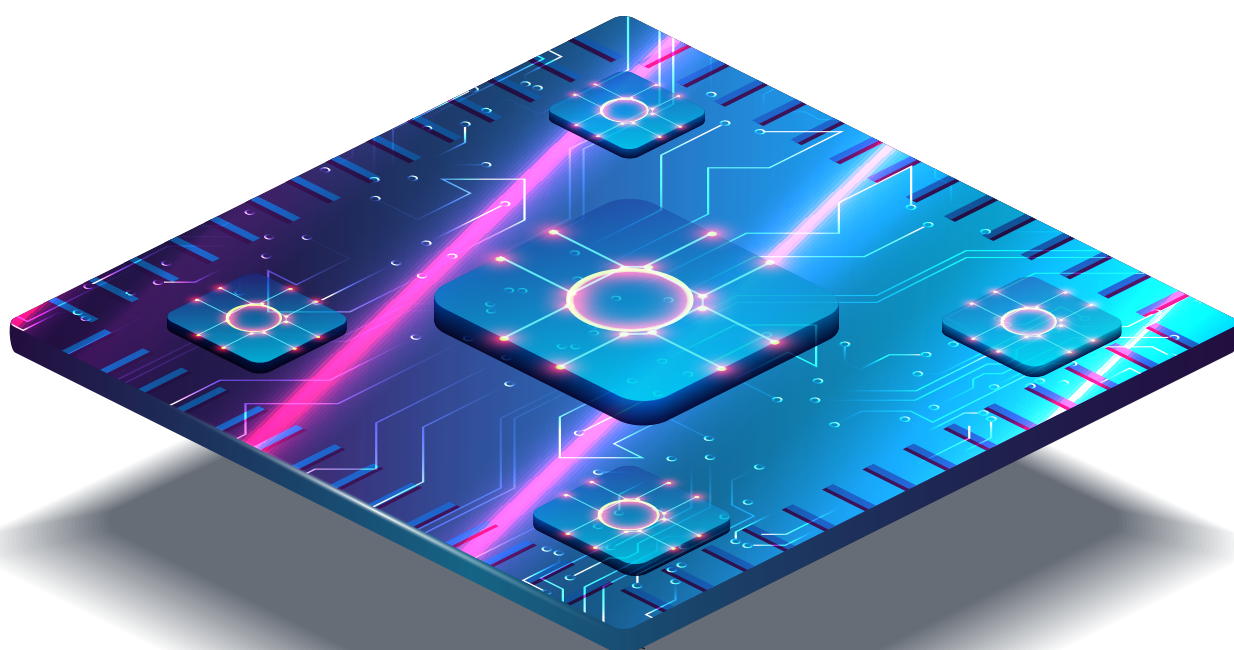
タミル・ナードゥ州政府

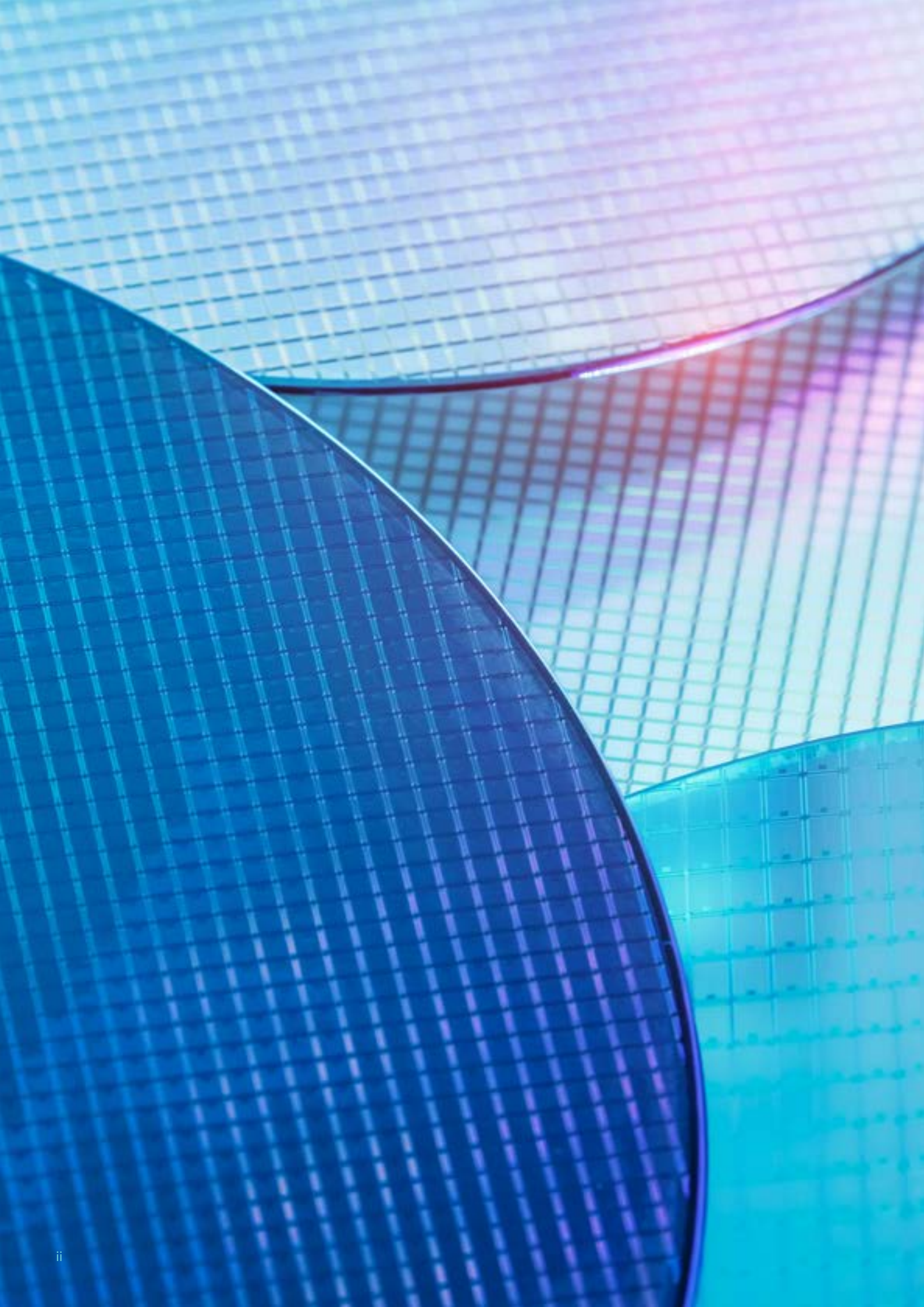


目次

略語

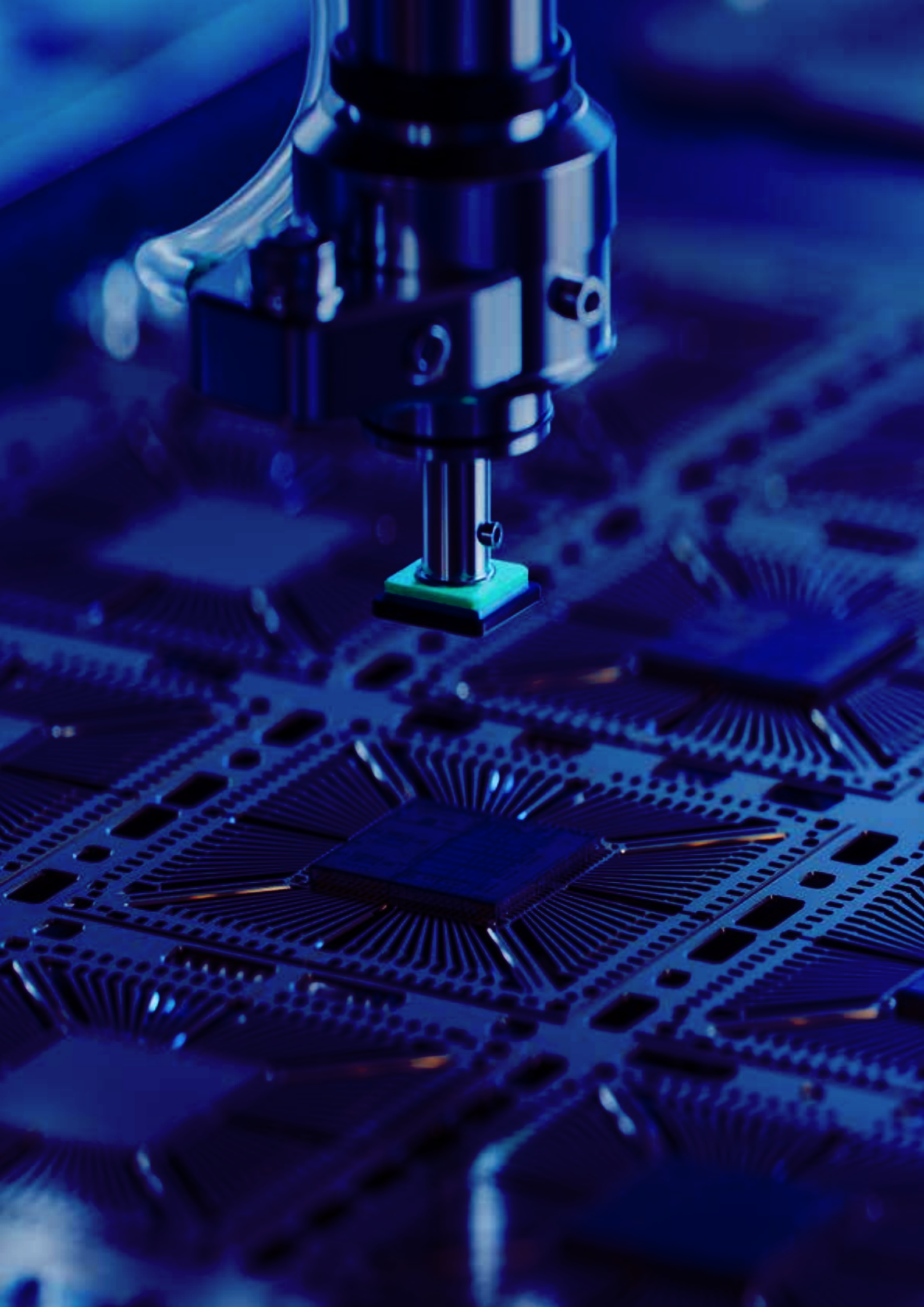
1	前文	1
2	政策ビジョン	2
3	タミル・ナードゥ州の強み	3
4	本方針の適用範囲	5
5	半導体製造用構造化パッケージ	6
6	先端エレクトロニクス製造向け構造化パッケージ	9
7	ハイエンド電子機器の設計・研究に対する奨励措置	11
8	電子廃棄物リサイクル・エコシステムの推進	12
9	資金調達メカニズム	13
10	政策の実施	14
11	別紙	15





Abbreviations

ATMP	Assembly, Testing, Marking, and Packaging
BIS	Bureau of Indian Standards
BEE	Bureau of Energy Efficiency
CAPEX	Capital Expenditure
CoE	Centre of Excellence
EFA	Eligible Fixed Assets
EMS	Electronics Manufacturing Services
ESDM	Electronics System Design & Manufacturing
EV	Electric Vehicle
EXIM	Export Import
GoI	Government of India
GoTN	Government of Tamil Nadu
IC	Integrated Circuits
IIT - Madras	Indian Institute of Technology, Madras
ISI	Indian Standards Institute
ISO	International Organization for Standardization
MEITY	Ministry of Electronics and Information Technology
OSAT	Outsourced Semiconductor Assembly and Test
R&D	Research and Development
SEBI	Securities and Exchange Board of India
SIPCOT	State Industries Promotion Corporation of Tamil Nadu Ltd
SoC	System on Chips
TIDCO	Tamil Nadu Industrial Development Corporation Ltd
TNIP 2021	Tamil Nadu Industrial Policy 2021
TNIFMC	Tamil Nadu Infrastructure Fund Management Corporation
TNSWP	Tamil Nadu Single Window Portal
VLSI	Very Large-Scale Integration



1.前文

エレクトロニクス分野は、あらゆる産業における基盤となる要素として台頭しており、その重要性は、世界貿易の20%を占めているという事実にも表れています。コロナ禍後の消費パターンの急速な変化、各業界におけるデジタル化と自動化の進展、そして技術をめぐる地政学的な情勢の変化により、この分野は戦略的な重点領域となっています。また、ニッチ製品における洗練されたデザインへの需要の高まりを受け、複雑なロジックチップやメモリチップの需要が急増しています。

様々な応用分野における半導体への世界的な需要の急増に対応するため、この分野では投資が急増しており、その焦点は新技術の開発、先進的な製造技術の導入、大型ウェーハ対応の製造設備の建設、革新的なパッケージング技術、および大規模集積化に置かれている。自動車分野におけるロジック集積回路(IC)のストレージ、先進運転支援システム(ADAS)向けマイクロコントローラユニット(MCU)、および無線通信インフラ向け高周波(RF)チップといった分野への関心が高まっています。

1.1. タミル・ナードゥ州における半導体・電子機器製造

タミル・ナードゥ州はインドの電子機器受託製造(EMS)の拠点であり、数多くの世界的有名企業が同州に製造拠点や研究開発拠点を構えています。また、同州は多様な中堅・大手国内EMS企業も誘致しています。これらの企業は、民生用電子機器、通信機器、コンピュータおよび周辺機器、電気通信機器、電気機器といった分野で世界市場に製品を供給しています。同州の成熟したエレクトロニクス・エコシステムは、医療用電子機器、航空宇宙・防衛、電気自動車製造分野への戦略的投資を惹きつけています。同州はインド最大の電子機器輸出地として台頭しており、2022-23年度には53億7,000万米ドルという目覚ましい輸出額を達成しました。これは、2020-21年度の16億米ドルと比較して223%という驚異的な成長を示しています。

タミル・ナードゥ州には、半導体設計分野の主要企業が拠点を置いています。同州には、超大規模集積回路(VLSI)、電子回路設計、ナノテクノロジーなどのコースを開講する100以上の教育機関があり、半導体産業に必要な人材の供給を支えています。

同州はエレクトロニクス分野で強固な基盤を有し、半導体設計分野でも着実に存在感を高めており、その堅調かつ拡大を続けるエコシステムは、これらの分野の投資家にとって大きな期待を抱かせるものである。

1.2. 半導体および先端エレクトロニクス政策の必要性

「2020年タミル・ナードゥ州電子機器ハードウェア製造政策」および「2021年タミル・ナードゥ州産業政策」に基づく「新興分野向け特別優遇措置」は、電子機器ハードウェア製造分野の主要企業から多額の投資を誘致する上で極めて重要な役割を果たしてきた。

タミル・ナードゥ州が、設計、部品・装置製造を網羅する先端エレクトロニクス製造分野への進出を目指すこと、および半導体産業の戦略的重要性から、有力企業の参入を促す重点的な政策が不可欠であり、それによって同州がバリューチェーンの上流へ移行するという目標も達成されることになる。また、国内のチップ設計企業の成長を促進し、州内における同分野の研究開発に新たな活力を与えるためにも、先見性のある政策が強く求められている。新たな政策は、高度な半導体・エレクトロニクス産業の消費エコシステムを構成する、航空宇宙・防衛、医療機器、自動車・EV、再生可能エネルギーといった分野も活性化させることになる。

2. 政策ビジョン

2.1. ビジョン

タミル・ナードゥ州を半導体および先端エレクトロニクス産業のバリューチェーンの頂点へと押し上げ、それによって高度な技能を要する雇用機会を創出し、イノベーションと技術の進歩を加速させる。

2.2. 目的

本政策は、特に半導体および先端エレクトロニクス産業における高付加価値分野において、最先端の製造・設計エコシステムを構築し、それによって州内に質の高い雇用機会を創出することを目的としています。本政策の重点は、戦略的投資の促進、人材の育成、そして産業界、学界、政府間の連携の強化にあります。

この政策の主な目的は以下の通りです：

- 半導体および先端エレクトロニクス製造分野における基幹投資を誘致するため
- インセンティブ、資金援助、産学連携を通じて、州内における半導体設計エコシステムを構築する
- 2030年までにインドの電子機器輸出の40%を占める
- 2030年までに、この分野で20万人の熟練人材プールを構築する。



3. タミル・ナードゥ州の利点

A. 人的資本

タミル・ナードゥ州は一貫して技術教育を最優先事項としており、インドを代表する教育機関のいくつかが同州に拠点を置いています。同州には、インドの大学ランキング上位100校のうち22校、工学系大学ランキング上位100校のうち15校が所在しており、職業訓練から先端研究に至るまで、インド最大規模の熟練した技術人材を擁しています。

現場で必要とされる技術人材については、高度な技能を持つ人材が確保されており、毎年約11万3,000人の若者が専門学校や工科専門学校を卒業しています。494カ所の産業訓練所 (ITI) が、電気、電子、製造などの分野で700のコースを提供しており、これらがタミル・ナードゥ州の電子機器製造産業の基盤を形成しています。

B. 研究開発エコシステム

同州は、世界的な半導体設計企業や電子機器メーカーを誘致し、タミル・ナードゥ州内に研究開発拠点やグローバル・キャパビリティ・センター (GCC) を設立させてきました。また、同州は博士号取得者数および特許出願件数において、国内第1位を誇っています。さらに注目すべきは、世界の科学者の上位2%のうち、200人がタミル・ナードゥ州出身であるという点です。

タミル・ナードゥ州産業開発公社 (TIDCO) は、「センター・オブ・エクセレンス」を設立することで、研究開発 (R&D) のエコシステムを強化しました。これには、タミル・ナードゥ州先端製造センター・オブ・エクセレンス (TANCOE)、タミル・ナードゥ州先進製造センター・オブ・エクセレンス (TAMCOE)、インダストリー4.0の実践を推進するタミル・ナードゥ州スマート・アドバンスド・マニュファクチャリング (TANSAM) が含まれ、試験、研究、イノベーションのための施設も提供している。

IITマドラスには、センサー、ネットワーク、アクチュエータ、制御システム (SNACS) に焦点を当てたイノベーションハブである「Pravartak Technologies Foundation」が拠点を置いています。また、「SHAKTI」は、IITマドラスの再構成可能インテリジェントシステム工学 (RISE) グループによるオープンソース・イニシアチブであり、実用レベルのプロセッサ、完全なSoC、開発ボード、およびソフトウェアプラットフォームの開発を目指しています。最近発足したプログラマブル光集積回路・システムセンター (CPPICS) は、相補型金属酸化膜半導体 (CMOS) 互換のシリコンフォトニクス技術を用いた光集積回路およびシステムの研究開発に注力しています。

C. 設計・テスト環境

チェンナイにあるSAMEER (電磁気学センター) は、充実したインフラと経験豊富なエンジニアを擁し、応用研究・開発、設計コンサルティング、試験・研修の分野で世界中の産業に貢献しています。さらに、チェンナイの中央電子センターには、電磁妨害 (EMI) および電磁両立性 (EMC) 試験を実施するための機器と施設が整備されています。

D. 物流・交通網

タミル・ナードゥ州は、世界市場へのアクセスを提供する4つの主要な港湾と4つの国際空港を擁し、世界への玄関口としての役割を果たしています。チェンナイ、マドurai、コイंबトール、トリチにある国際空港は、電子製品の輸出入 (EXIM) 業務の拠点となっています。タミル・ナードゥ州からは、ヨーロッパ、中国、東南アジアの電子部品集積地へと直接アクセスが可能です。

E. 工業用水の供給

同州は海水淡水化技術の開発と導入において最先端を行っており、その累積処理能力は（建設予定の施設を含め）850 MLDを超えています。チェンナイの工業地域には、合計処理能力90 MLDの2つの三次処理逆浸透（TTRO）プラントを通じて水が供給されており、これはインドで初めての試みである。この地域の産業クラスターを支援するため、ホスール近郊に20 MLDのTTROプラントが建設中である。

F. 電力インフラおよび再生可能エネルギー

半導体製造において不可欠な要素は、途切れることのない電力供給へのアクセスです。同州は38GWの設備容量を有し、その50%が再生可能エネルギーによるもので、インド国内でも最も信頼性の高い電力インフラシステムと競争力のある料金体系を誇っています。特に注目すべきは、ここ数年、計画停電を行うことなく、ピーク時の電力需要に対して100%の供給を維持している点です。

G. 需要の創出と供給を支えるエコシステムの構築

タミル・ナードゥ州には、半導体産業の成長を支える強固なエコシステムが整っています。同地域のエレクトロニクス・クラスターは、インド最大級の規模を誇り、国内需要と輸出需要の両方に応えています。同州はインド最大の自動車および電気自動車（EV）製造拠点であることから、地元の自動車用電子機器市場が急速に拡大しつつあります。タミル・ナードゥ州の資本財および化学品クラスターは、電子産業向けの地域密着型サプライチェーンの構築を促進する上で、極めて有利な立場にあります。活気ある中小零細企業（MSME）セクターによるインダストリー4.0や先進的な製造技術の導入が加速することで、電子システムインターフェースへの需要がさらに高まると予想されます。



4.本方針の適用範囲

タミル・ナードゥ州において以下の活動に従事する事業体は、本方針で定められた優遇措置の対象となります。

A. インド政府が承認した半導体製造プロジェクト：

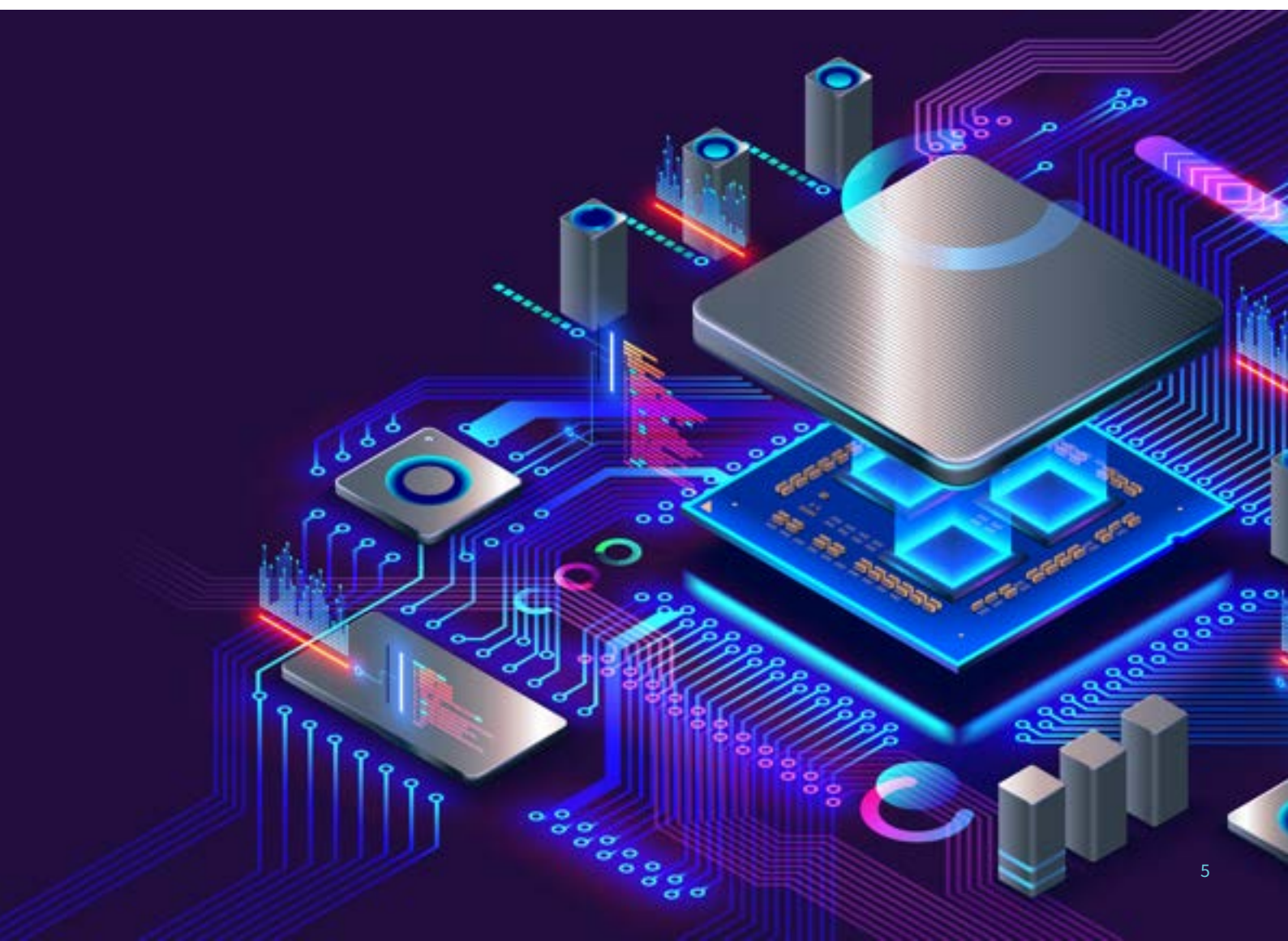
シリコン半導体ファブやディスプレイファブを含む半導体製造プロジェクト、化合物半導体／シリコンフォトニクス／センサー[マイクロエレクトロメカニカルシステム (MEMS) ファブを含む]／ディスクリート半導体ファブ、半導体パッケージング[組立、試験、マーキング、およびパッケージング (ATMP)]／[半導体組立・試験の外部委託 (OSAT)] インド政府により認可された事業所。

B. エレクトロニクス分野における先端製造：

インド政府電子・情報技術省 (MeitY) 傘下の電子・情報技術局およびインド政府通信省 (MoC) 傘下の電気通信局 (DoT) が発行した「2019年国家電子政策」および関連通知の対象となる、すべての電子製品、通信・ネットワーク製品、ならびにITハードウェアの製造バリューチェーン全体。

C. 半導体およびハイエンド電子機器の設計・研究：

(i) 集積回路 (IC)、チップセット、システムオンチップ (SoC)、システムおよびIPコアの半導体設計、ならびに半導体関連設計、(ii) 半導体製造装置の設計、(iii) ハイエンド電子製品の設計・開発、(iv) ハイエンドESDMソフトウェアを手掛ける、世界的に著名な研究・設計機関。



5.半導体製造向け構造化パッケージ

インド政府電子・情報技術省 (MeitY) により財政支援の対象として承認された半導体製造プロジェクトは、本節で定める「構造化インセンティブパッケージ」の適用対象となる。半導体製造は、「2021年タミル・ナードゥ州産業政策」においてサンライズ・セクターとして扱われる。

半導体製造に関する適用される制度に基づきインド政府の承認を得る見込みがある場合、半導体製造に関する事業計画を提出している企業 (以下「事業会社」という) は、本節で定める優遇措置の承認をタミル・ナードゥ州政府産業・投資促進・商工局に申請することができる。ただし、優遇措置の支給は、インド政府による承認およびその後の財政支援の受領を条件とする。

5.1. 対象ユニット

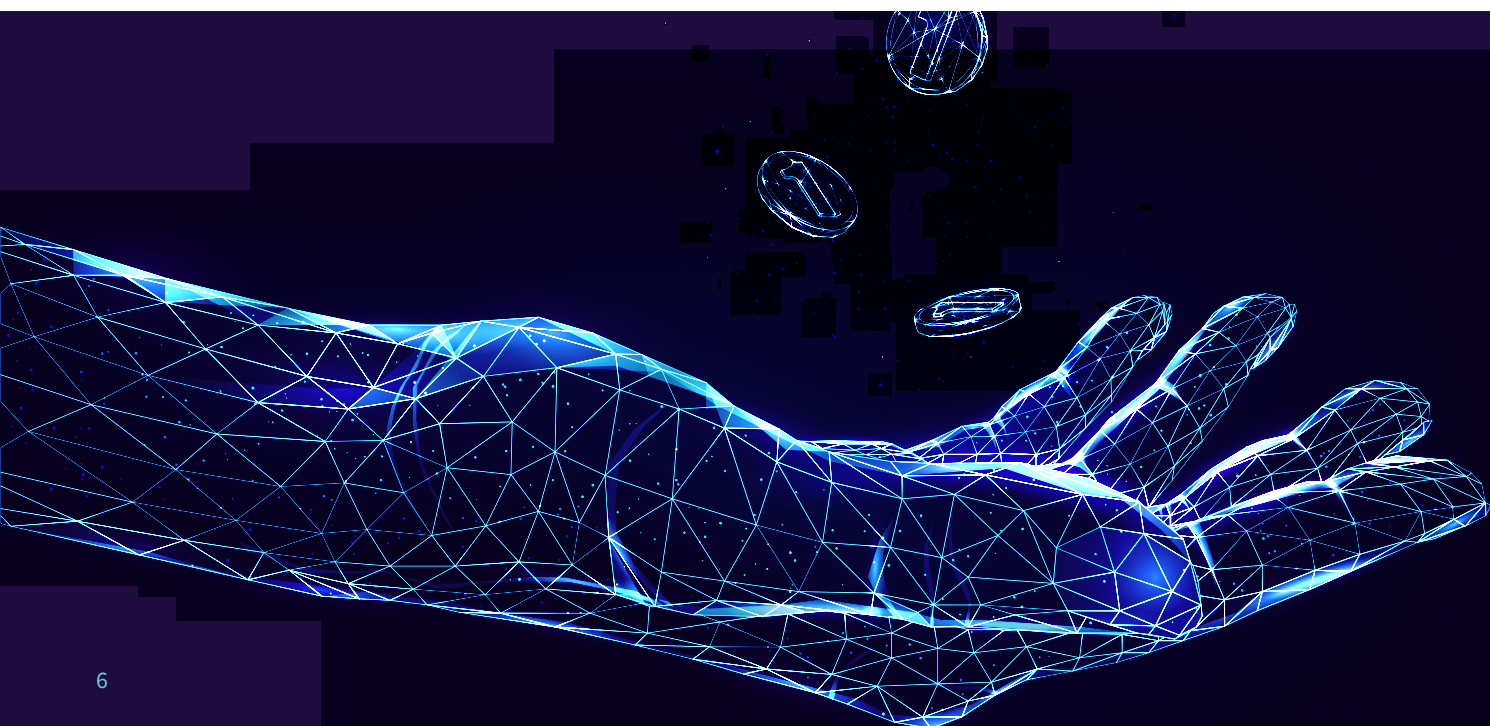
インド政府より、「インドにおける半導体ファブ設立支援制度」、「インドにおけるディスプレイファブ設立支援制度」、「化合物半導体／シリコンフォトニクス／センサーファブ／ディスクリート半導体ファブ設立支援制度」、および「半導体パッケージング」に基づく財政支援の承認を受けたプロジェクト企業 - インド国内における「半導体製造向け構造化インセンティブパッケージ」の適用対象となります。

5.2. プロジェクト費用

プロジェクト費用には、インド政府情報通信技術省 (MeitY) が通知した適用ガイドラインに従い、以下の項目に対する資本支出 (CAPEX) ／投資額を含めるものとする：

- a. 土地、建物、プラント、機械設備、クリーンルーム、備品および関連設備
- b. 研究開発 (R&D)
- c. 技術移転 (ToT)

その他、建設中の利息や保険料などの関連費用。



5.3. 半導体製造に対する優遇措置

A. 資本補助金

対象となるユニットには、タミル・ナードゥ州政府から、インド政府による設備投資支援額の最大50%に相当する資本補助金が付与されます。

資本補助金 (Capital Subsidy) の支給は、以下の仕組みに従って行われます：

- a. タミル・ナードゥ州産業振興公社 (SIPCOT) とプロジェクト会社の間で、エスクロー口座 (エスクロー1) が開設される。
- b. その年のすべての按分支払いは、プロジェクト会社が対応する持分を調達し、エスクロー口座1に預託した後に支払われるものとする。
- c. 第1年度：次四半期の資金需要見通しに基づき、プロジェクト会社がまず資金を拠出し、その後、SIPCOTがタミル・ナードゥ州政府からの助成金を交付する。
- d. エスクロー1に預けられているプロジェクト会社とSIPCOTの合計金額は、インド政府のエスクロー口座 (エスクロー2) に振り替えられる。
- e. 2年目以降、SIPCOTは、インド政府が当該分担金を交付したことを確認した上で、助成金を交付するものとする。

B. 特別研修奨励金

タミル・ナードゥ州在住者には、1人あたり月額10,000ルピーの特別研修奨励金が、12か月間支給されます。この奨励金は、プロジェクト施設内で技術業務に従事する従業員のみを対象としています。

C. 製品試験・試作支援

プロトタイピングは、製品化に先立つ極めて重要な段階であり、プロジェクト企業はこれを通じて設計を検証し、製品化前に問題があればそれを特定することができます。州内でのプロトタイピングを促進するため、対象となる事業体には、製品試験およびプロトタイピング施設の整備にかかる設備投資額の25%を上限1,000万ルピーまで補助金が支給されます。

D. 土地取得費の優遇措置

SIPCOT工業団地内の対象プロジェクトについては、対象固定資産 (EFA) の20%を上限とする土地について、「A」および「B」地区では10%の優遇率で、また「C」地区では50%の優遇率で土地の割当が行われます。「C」地区の私有地については、土地の50エーカーまでを対象とし、土地価格がEFAの20%を超えず、かつ上限2,000万ルピー以内である場合に限り、ガイドライン価格に基づく土地価格の50%の補助金が提供されます。ただし、土地の少なくとも70%が製造事業に使用されることが条件となります。地区の分類およびEFAの定義については、「タミル・ナードゥ州産業政策2021 (TNIP 2021)」に準拠するものとする。

E. 印紙税の優遇措置

SIPCOTから取得した土地上の、工業用を目的とする土地・倉庫・建物の賃貸または購入については、印紙税が100%免除されます。私有地の場合、投資および雇用に関する約束が履行されることを条件として、最大50エーカーまで印紙税の減免が、事後補助金の形で100%提供されます。

F. 電気料金に関する税制優遇措置

新規または拡張の製造プロジェクトについては、タミル・ナードゥ発電・配電公社 (TANGEDCO) から購入する電力、および／または自家発電により消費される電力に対し、5年間の電力税免除が適用されます。

G. 品質認証インセンティブの拡充

ISO、ISI、BIS、BEE、ECOマーク、またはその他の国内・国際認証を取得したプロジェクトに対しては、公認会計士による検証を経た認証取得にかかる総費用の50%を補助する。なお、投資期間中の補助上限額は1,000万ルピーとする。

H. 知的財産に関するインセンティブの拡充

政府は、特許、著作権、商標、および地理的表示の登録に関連する社内研究開発について、投資期間中に発生した費用の50%を、上限1,000万ルピーまで補助する。

I. 利子補給

本プロジェクトの資金調達のために実際に利用された長期融資については、金利の引き下げという形で5%の利子補助が提供される。これは、以下の限度額の範囲内で、6年間適用される。

プロジェクトカテゴリ	利子補助 (金利)	インセンティブの支給期 間の上限(年)	年間上限額 (10万ルピー)
大きい	5%	6	20
メガ	5%	6	100
超・メガ	5%	6	400

プロジェクトのカテゴリは、TNIP 2021の第12.1項に定められた適格基準に基づき決定されるものとする。

J. グリーン産業奨励策

TNIP 2021の第13.5.3項に規定される、廃棄物のリサイクル、工業用水の再利用、および持続可能なエネルギー利用に向けた環境対策を実施する産業プロジェクトは、オンライン監視(適用可能な場合)と併せて実施される場合、25%の補助金を受ける資格を有する。この補助金は、指定された対象地域における当該環境保護インフラの整備費用に適用され、上限は1,000万ルピーとする。



6. 先端エレクトロニクス製造向け構造化パッケージ

エレクトロニクス分野への投資は、現行の政策である「タミル・ナードゥ州産業政策2021」または「タミル・ナードゥ州エレクトロニクス・ハードウェア製造政策2020」に基づき、構造化インセンティブ・パッケージおよび標準インセンティブの対象となります。

州政府は現在、先端エレクトロニクス製造に向けた好ましいエコシステムを構築することで、国内付加価値のさらなる向上を目指しています。このビジョンに基づき、第4.B項で定義されるエレクトロニクス・エコシステムにおいて、新規または拡張される製造プロジェクトのうち、単位当たりの付加価値が20%以上となることを約束するものは、「先端エレクトロニクス製造向け構造化インセンティブパッケージ」の対象となります。これらのインセンティブは、単位当たりの付加価値を促進し、タミル・ナードゥ州内で意欲的な雇用機会を創出することを目的として策定されました。

6.1. 対象ユニット

「先端電子機器製造向けインセンティブ体系」は、2024年1月1日以降に投資が行われる州内の「新規・拡張プロジェクト」に適用される。企業は、最低投資額20億ルピーを満たし、かつ最初の20億ルピーの投資に対して最低150人の雇用を創出する必要がある。さらに、投資額が5億ルピー増えるごとに、最低35人の雇用を創出する必要がある。最低投資額および雇用数の基準は、4年間の標準投資期間内に当該事業所が満たさなければならない。加えて、企業は製造施設において、自社内または事業所レベルでの付加価値を最低20%確保することを約束しなければならない。「製造事業所レベルでの付加価値」の算定方法は、別紙に記載されている。

「先端エレクトロニクス製造向けインセンティブ・パッケージ」は、タミル・ナードゥ州政府産業・投資促進・商務局に最初に届いた20件の申請に対して提供される。

6.2. 対象となる固定資産

「タミル・ナードゥ州産業政策2021」に基づき、適格固定資産 (EFA) には、土地、建物、プラント、機械設備などの製造業への投資が含まれる。ハイエンド電子機器分野における研究開発 (R&D) を促進するため、EFAには以下の無形研究開発関連経費が含まれるものとする。ただし、その上限はEFAの20%とする：

- i. 新規研究開発 (R&D) に要した費用。これには、試験・測定機器、試験用試作品、設計ツールの購入費、(研究開発に直接使用される) ソフトウェア費用、ライセンス料、および技術関連費用が含まれる。
- ii. 製造および研究開発に関連する製造品について、技術および初期の技術購入にかかる費用をカバーする技術移転 (ToT) 契約に関連する支出。

6.3. 体系化されたインセンティブパッケージ

先端電子機器製造分野の対象事業体向けの「構造化インセンティブパッケージ」には、以下の助成金が含まれます：

A. 投資誘致補助金

対象となる事業体は、商業運営の開始時から、固定資本補助金と売上高連動型補助金を組み合わせて利用することができます：

- i. 対象となる固定資産への投資額の20%に相当する固定資産補助金および
- ii. 製造施設の年間売上高の1.5%を、5年間にわたり売上高連動型補助金として支給する。

上記の投資促進補助金に加え、製造業の性質に応じて、個別の事情に基づき追加の補助金が支給される場合があります。

B. 研修助成金

タミル・ナードゥ州の居住者に対しては、6か月間、1人あたり月額4,000ルピーの研修助成金という形で技能支援を受けることができます。女性およびトランスジェンダーの従業員、基準を満たす障害を持つ方、SC／STコミュニティに属する方については、研修助成金は6か月間、1人あたり月額6,000ルピーとなります。

C. 利子補給

本プロジェクトの資金調達を目的として実際に利用された長期融資に対し、6年間にわたり、年額上限1,000万ルピーの範囲内で、金利5%の利子補給が適用されます。

D. その他の適用される優遇措置

対象となるユニットには、本方針の第5.3項で規定されている、土地コスト優遇措置、印紙税優遇措置、電気税優遇措置、品質認証強化優遇措置、知的財産強化優遇措置、およびグリーン産業優遇措置といったその他の優遇措置が適用される。



7. ハイエンド電子機器の設計・研究に対する奨励措置

7.1. 対象ユニット

(i) 集積回路(IC)、チップセット、システムオンチップ(SoC)、システムおよびIPコアの半導体設計、ならびに半導体関連設計、(ii) 半導体製造装置の設計、(iii) ハイエンド電子製品の設計・開発、(iv) ハイエンドESDMソフトウェアを手掛ける世界的な主要な研究・設計機関は、本節で定める優遇措置の対象となる。

優遇措置を受けるには、対象となるユニットは以下の基準を満たす必要があります：

- a. 当該事業体は、4年間の標準投資期間内に、少なくとも50人の雇用を創出しなければならない。
- b. 当該事業体は、タミル・ナードゥ州内に明確に区画された施設を有し、設計・研究に従事していないなければならない。

7.2. 設計・研究機関に対するインセンティブ

給与補助：タミル・ナードゥ州の居住者に対しては、以下の通り補助金が支給されます：

助成期間	年間人件費に占める割合
1年目	30%
2年目	25%
3年目	20%

給与補助の上限は、従業員1人あたり月額2万ルピーとする。



8.電子廃棄物リサイクル・エコシステムの推進



タミル・ナードゥ州の産業政策において、持続可能性と環境保護は指針となる原則です。同州は、産業部門が「ゼロ・リキッド・ディチャージ (ZLD)」を実践し、製造工程で再生水を活用するなど、循環型経済に向けた取り組みを率先して導入している先駆的な存在です。

同様に、同州には電子廃棄物の解体・リサイクル分野において、登録された関係者の強固なネットワークが構築されており、州公害対策委員会による規制上の監督が行われている。

必要なプログラム、官民連携、規制メカニズム、および同分野の研究開発プロジェクトへの支援を通じて、電子廃棄物のリサイクル・エコシステムは、より高い水準と規模へと拡大される。これにより、サプライチェーンにおけるレジリエンスが強化され、電子廃棄物の収益化に向けた新たなビジネスモデルが創出される。

9.資金調達メカニズム

タミル・ナードゥ州政府は、地元企業の育成および既存企業の事業多角化を支援することを目的として、助成金、出資、融資など、複数の充実した資金調達手段を設けています。これらは、スタートアップ企業、既存企業、および産業界の企業と提携する学術機関が活用することができます。

A. 株式・負債による資金調達

投資家は、タミル・ナードゥ州産業開発公社 (TIDCO) に対し、プロジェクトへの出資を検討してもらうため、事業提案書を提出することができます。また、プロジェクトによっては、ケースバイケースで、転換社債という形態のハイブリッド証券による資金調達や、関連する投資計画および出口戦略を伴う土地を資本として提供することが可能です。

B. 研究・技術導入基金

国は、研究開発 (R&D) 活動への投資が、既存の成果を維持・向上させ、未来志向かつ複雑な技術に関するノウハウをさらに発展させるための極めて重要な原動力であることを認識している。研究開発における機会を踏まえ、国は専用の「研究・技術導入基金」を設立する。

C. 新興セクター・シードファンド

タミル・ナードゥ州新興セクター・シード・ファンド (TNESSF) は、タミル・ナードゥ州政府の政策イニシアチブの一環として設立された、SEBI (インド証券取引委員会) に登録されたオルタナティブ投資ファンドであり、10億ルピーのアンカー投資を基盤としています。本ファンドはTIDCOおよびTIDELがスポンサーとなり、TNIFMCが運用を行っています。本ファンドは、1ラウンドあたり3,000万~1億ルピーを株式または転換社債に投資することを目標としています。成熟した企業に対しては、より大規模な投資も検討される場合があります。

上記の財政支援策に加え、GoTNはインド政府からの資金を活用するために必要な支援も提供する。



10.政策の実施

10.1. 中核機関

第5条、第6条、および第7条で規定される優遇措置は、ガイダンス・タミル・ナードゥ (Guidance Tamil Nadu) から提出された提案書および省庁間委員会 (IDC) の勧告に基づき、産業・投資促進・商務局 (Industries, Investment Promotion & Commerce Department) により、対象となる事業体に提供されるものとする。優遇措置の支給は、SIPCOTが行うものとする。認可、免許、および承認に関する手続きの円滑化は、ガイダンスが運営するワンストップ・ポータルを通じて行われるものとする。必要に応じて、IDCは諮問委員会を設置し、第7条に基づくインセンティブの承認に向けた提案の適格性を評価することができる。

10.2. 政策の有効期間

本方針は、通知の日から3年間有効とする。本方針は、必要に応じて随時改定されるものとする。

10.3. 拡張への適用

投資家は、今後の事業拡大にあたり、本政策に基づき承認された優遇措置を活用することを選択できます。

10.4. 運用ガイドライン

定義、インセンティブの承認に関する一般条件、インセンティブの適用に関する一般条件、インセンティブ承認後の会社または投資計画の変更に関する条件、適格性証明書の申請要件および手続き、インセンティブの承認手続きおよび承認権限、ならびにインセンティブの請求手続きおよび実施機関については、TNIP 2021、またはタミル・ナードゥ州政府 (GoTN) が通知する内容に従うものとする。



11. 別紙

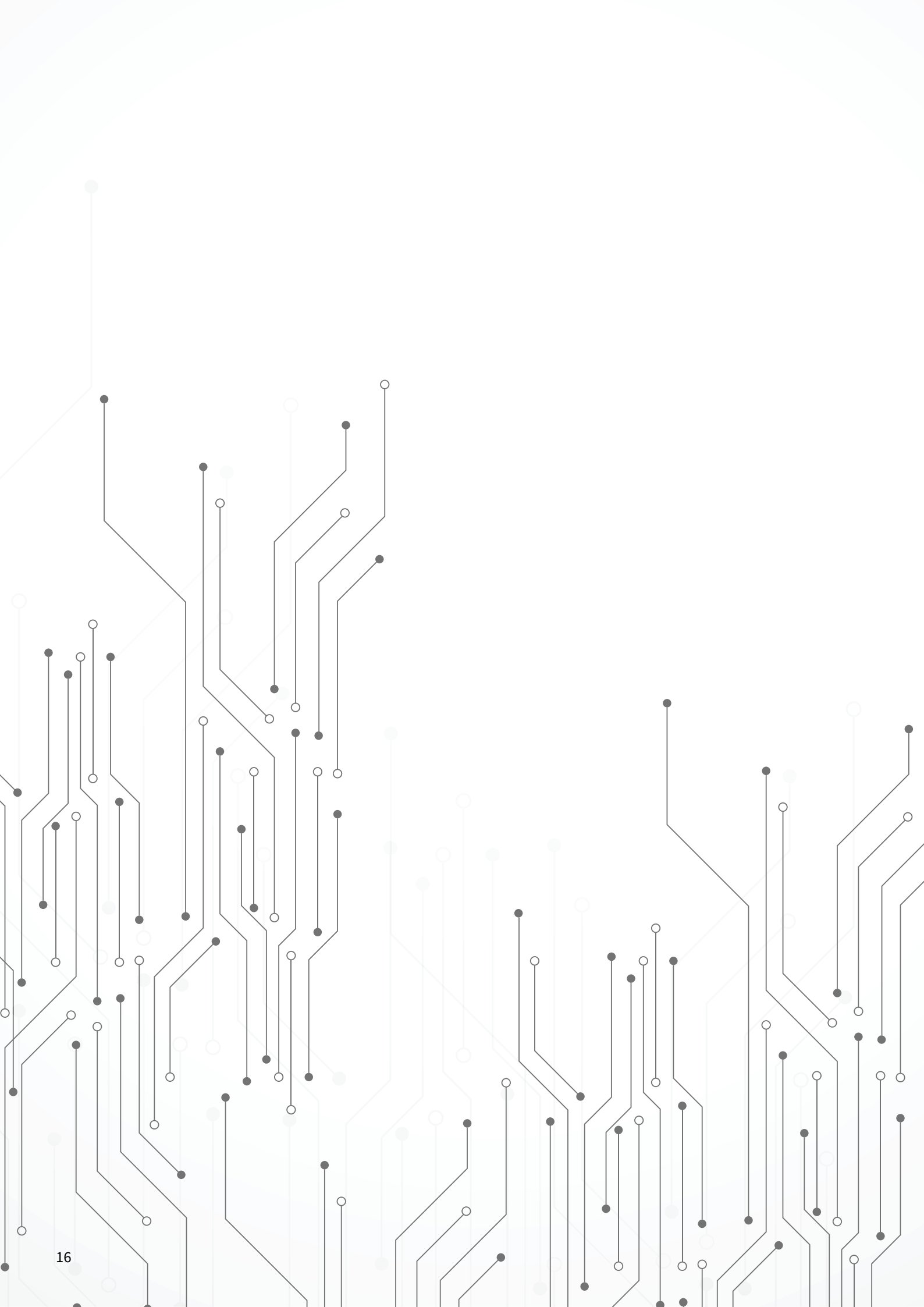
製造部門レベル - 付加価値の算定

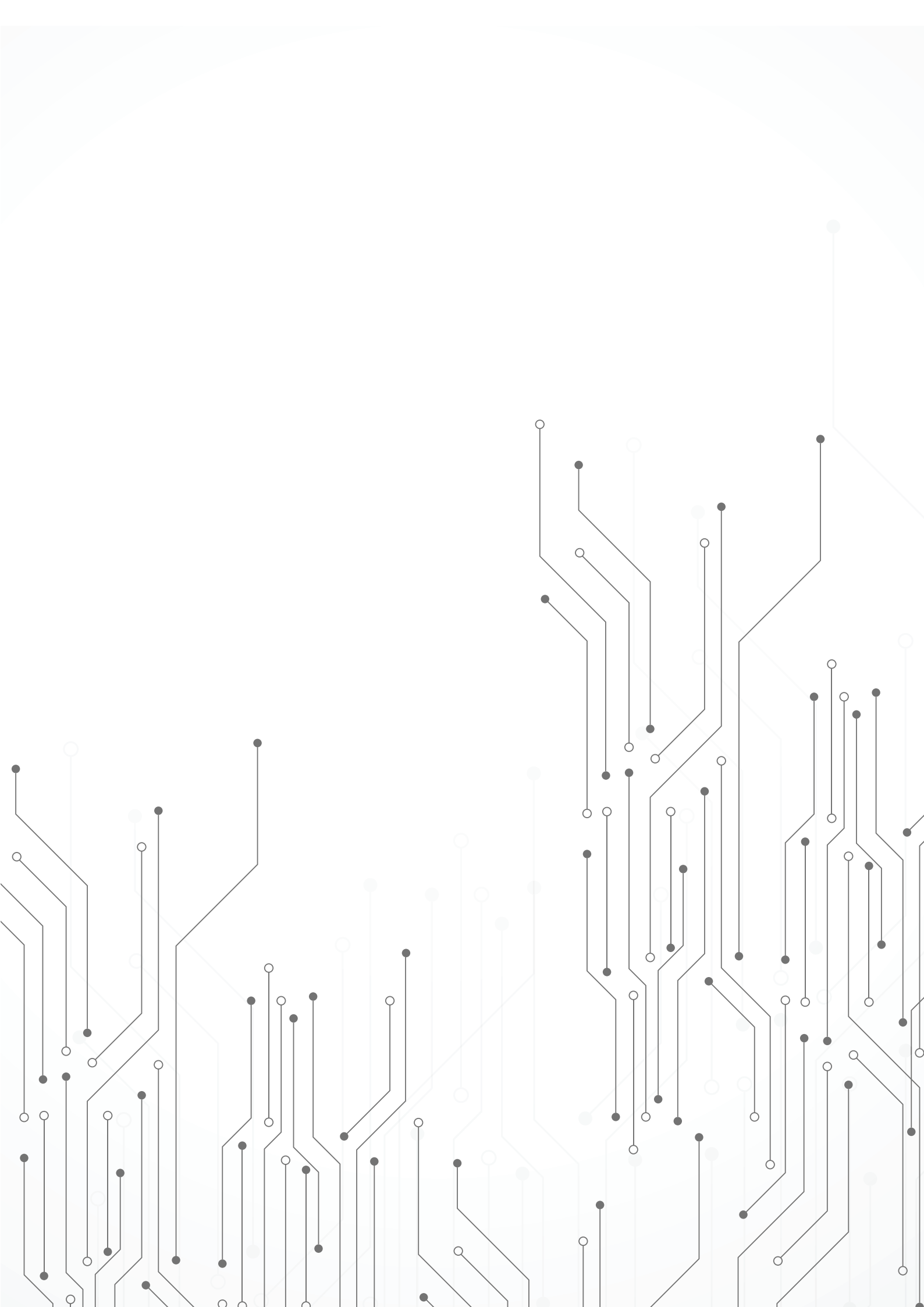
特定の会計年度「n」における製造部門の付加価値（VA）は、以下の方法で算出されるものとする：

$$VA_n = \frac{[\text{売上高}_n - \text{売上原価}_n]}{(\text{売上高}_n)}$$

- ここで、売上高_nとは、当該会計年度「n」において、当該州内で同社が製造した商品の売上高（返品、価格調整、割引などを差し引いた額）を指し、当該商品に対して支払われた間接税（ある場合は含まない）。
- 当該会計年度「n」における売上原価_nとは、当該商品（すなわち、販売された商品の最終販売価格）の製造に消費された原材料および／または包装資材の原価、ならびにGST仕入税額控除の対象となる場合における燃料の消費原価を指す。











www.investingintamilnadu.com